# 2004年度

しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいていげん静岡市外国人住民懇話会提言

しずぉかしがいこくじんじゅうみんこんわかい静岡市外国人住民懇話会

# もく 次

-	-		
-	ていげ <b>提言</b>	言にあたって	1ページ
	提言		
	1.	がいこくじんじどう せいと きょういく じゅうじつ はか とく にほんごしどう いっか 外国人児童・生徒の教育の充実を図る。特に日本語指導の一人	
		を図る	3ページ
	2.	がっこう がいこくじん じどう せいとひとり みんぞくてき ほこ そん 学校において、外国人児童・生徒一人ひとりの民族的な誇りが尊 きょうべ たいせつ 教育を大切にする	*** <sup>5</sup> 重される 4ページ
		教育を入りにする	4/\-
	3.	しゃくしょ さくせい がいこくじんじゅうみん む じょうほうないょうぉょ はっしんほうほう 市役所で作成する外国人住民向け情報内容及びその発信方法の	じゅうじつ はか 充実を図 5ページ
	4.	びょういん がいこくじんかんじゃ えんかつ 病院において、外国人患者とスタッフとのコミュニケーションを円滑	。 にするト
	7.	ったうに努める	5ページ
	5.	がいこくじんこうれいしゃ ふくし いっそう ぞうしん はか 外国人高齢者の福祉の一層の増進を図る	6ページ
	いりょ <b>資料</b>		
	1.	がいこくじんじゅうみんこ んわかいていげん あゆ 外国人住民懇話会提言までの歩み	8ページ

13ページ

がいこくじんじゅうみんこんわかいいいん
2. 外国人住民懇話会委員より

3.	しずぉゕしがいこくじんじゅうみんこんゎゕいせっ ちょうこう 静岡市外国人住民懇話会設置要綱	25ページ
4.	しずぉかしがいこくじんじゅうみんこんゎかいいいんぁいほ 静岡市外国人住民懇話会委員名簿	27ページ

#### でいげん 提<u></u>言にあたって

私たち外国人住民は、この提言にあたり、「市政に対する要望だけではなく、本当の意味で、外国人、日本人の区別なく、みんながいっしょに共生社会を目指していくためには、私たちがいこくじんじゅうみん まいきしゃかい なに 外国人住民も地域社会で何かできることがあり、その役割を実現していかなければいけない」という強い想いをもって、この認話会に取り組んできました。

例えば私たちは自分たちが持っている貴重な経験・知識・ ぎじゅっとせっきょくてき ちいきしゃかい かんげん し ちいき いちいん として貢献し 技術を積極的に地域社会に還元し 地域の一員として貢献し 地域の活性化に寄与したいと考えております。特に 学校等に おける国際理解教育については 派遣できる人材リストの作成 を行うなど いろいろな場面において積極的に協力していきた いと考えております。

こうした外国人住民の意思のもと、以下に掲げる5項目を 提言します。

2005年 2月 9日

しずまかしがいこくじんじゅうみんこんわかい静岡市外国人住民懇話会

でい 提 言 がいこくじん じどう せいと きょういく じゅうじつ はか とく
1. 外国人 児童・生徒の教育の充実を図る。特に、
にほんごしどう いっそう じゅうじつ はか
日本語指導の一層の充実を図る。

#### くたいてき **具体的な取り組み**

- 日本語指導センターにおける日本語指導の一層の充実を図る。
- 学校において、日本語指導等ボランティアの積極的な活用を図る。また、その指導は、外国人児童生徒の個々の日本語能力に合わせた指導を行う
- 子ども・親・学校の三者の連携を深める中で、コミュニケーションの課題改善 を検討する。
- 児童の権利に関する条約」を尊重し、不就学の問題については積極的な 取り組みを期待する。

 2. 学校において、外国人児童・生徒一人ひとりの

 みんぞくてき ほこ そんちょう 民族的な誇りが尊重される教育を大切にする。

#### くたいてき **具体的な取り組み**

- 学校において、静岡市で生活する外国人児童・生徒が、自らの文化に誇り を持てる環境をつくる。

# 3. 市役所で作成する外国人住民向け情報内容及びその発信方法の充実を図る。

### (たいてき と く ) [具体的な取り組み]

- 外国人住民向け情報の発信の方法については、その情報を受け取る側の外国人住民の意見を充分に反映した上で行う。
- 外国人住民向け情報の発信の場所については 外国人登録窓口や国際 ・ 外国人住民向け情報の発信の場所については 外国人登録窓口や国際 ・ 交流協会など外国人住民が多く利用する場所やインターネットなどを ・ 効果的に活用する。
- 新たに来日したり、他都市より転入してきた外国人住民に対して、静岡市で生活するための基本的な情報が、的確に伝わるよう努める。
- 4. 病院において、外国人患者とスタッフとのコミュニケーションを円滑にするように努める。

### くたいてき とく (具体的な取り組み)

- 患者とスタッフとのコミュニケーションの際の言葉の問題解消に努める。
- 慣れない場所を訪れる外国人の不安を取り除くような努力をする。

# がいこくじんこうれいしゃ ふくし いっそう ぞうしん はか 5. **外国人高齢者の福祉の一層の増進を図る**

### (たいてき と く (具体的な取り組み)

● 外国人高齢者の福祉増進を目的とした「静岡市外国人高齢者福祉手当」の

いっそう じゅうじつ はか
一層の充実を図る

#### けいぞくしんぎ 継続審議とするもの

しゃくしょない がいこくご たいまうかのう がいこくじんじゅうみんせんようそうだんまどぐち せっち 市役所内に外国語に対応可能な 外国人住民専用相談窓口の設置」

懇話会において、この外国人住民専用相談窓口の必要性は強く感じておりますが、その活動内容や設置するべき最適な場所を判断するためには、類似の活動である。 おおかし 国際交流協会の相談業務の内容やその効率性についての充分な検討や、 市役所内での相談窓口の必要性の調査・切除で、利用する外国人住民の意向調査などを行う必要があります。現在、静岡市は合併後 2年とらずであり、来年度は政令指定都市への移行という過渡期にあるため、その状況の調査にはしばらく時間を要するなどのことから、この課題をいま判断することは難しく、今回の懇話会においては、この課題を来年度以降の静岡市外国人住民懇話会においての継続審議するべき課題とします。

# し りょう **料**

# 外国人住民懇話会提言までの歩み

だい かいこんわかいかいさい 第1回懇話会開催

2003年 9月 11日 (木) 13:00 静岡総合事務所 9階 特別会議室

出席委員 15名

- しちょう めい がいこくじんじゅうみんこん わかいいいん いしょく ■ 市長より、15名に外国人住民懇話会委員が委嘱されました。
- がいちょう まえやまいいん ふくかいちょう そ じょんへんいいん せんしゅっ 会長にジャンジーラ・前山委員、副会長に徐正幸委員が選出されました。

まも しんぎないよう 主な審議内容

しょうほう もんだいはな まゅうしん せいかつ もんだい はな ぁ 情報の問題及びアパートを中心とした生活の問題が話し合われました。

だい かいこんわかいかいさい 第 2回懇話会開催

2003年11月26日 水) 19:00 静岡総合事務所 8階 市長公室

しゅっせき い いん めい 出席委員 13名

しずぉゕこせきじゅうみんかしょくいん とうろくげんびょうきさいじこうしょうめいしょ こうふまどぐち かくだい ■ 静岡戸籍住民課職員より、「登録原票記載事項証明書」の交付窓口が拡大した

ことについての説明がありました。

まも しんぎないよう 主な審議内容

ぜんかい ひ つづ じょうほう もんだい ふしゅうがく にほん ごきょういく ちゅうしん きょういく もんだい じしん 前回に引き続き情報の問題、不就学や日本語教育を中心とした教育の問題、地震 ほうさいもんだい はな ぁ などの防災問題が話し合われました。

第 3回懇話会開催

2004年 2月 4日 (水) 19:00 静岡市総合事務所 8階 市長公室

出席委員 13名

- 静岡中央図書館職員より、新しくオープンする「御幸町図書館」の説明がなされました。
- 木下委員、山下委員より、フィリピン人グループ「NAKAMA」の紹介がありました。

まも しんぎないよう 主な審議内容

ぜんかい ひ つづ きょういく もんだい がいこくじん もんだい ちいき がいこくじん 前回に引き続き教育の問題、外国人コミュニティーの問題、地域における外国人の やくわり じつげん はな あ 役割の実現などが話し合われました。

だい かいこんわかいかいさい 第4回懇話会開催

2004年 5月 26日 (水) 19:00 静岡総合事務所 8階 市長公室

出席委員 13名

■ 大道芸ワールドカップ実行委員会スタッフより、大道芸ワールドカップ審査員募集 ・ でいどうけい だいどうけい しんさいんぼしゅう 大道芸ワールドカップ審査員募集 ・ で説明がなされました。

# まも しんぎないよう 主な審議内容

いりょうかんけい もんだい ちゅうしん はな あ 医療関係の問題が中心に話し合われました。

第 5回懇話会開催

2004年 9月 1日 次) 19:00 静岡総合事務所 8階 市長公室

しゅっせきいいん めい 出席委員 12名

<sub>あも しんぎないよう</sub> **主な審議内容** 

がいこくじんこうれいしゃ もんだい にほん ごきょういく ぼこく ごきょういく ちゅうしん きょういくもんだい がいこくじん 外国人高齢者の問題、日本語教育・母国語教育を中心とした教育問題、外国人へ

そうごうまどぐち せっち はな あの総合窓口の設置などが話し合われました。

がっこうほうもん

2004年 11月 4日 休) 14:00 静岡市立賤機中学校

出席委員 趙委員・山下委員

いいん めい がっこう ほうもん こくさいりかい がくしゅう すす しずはたちゅうがっこう ねんせい たい 委員 2名が学校を訪問し 国際理解の学習を進めている賤機中学校3年生に対し

て、静岡市に居住する外国人住民の立場からの日常生活に関する意見や感想を述べました。

しせっけんがくかい 施設見学会

2004年 11月 8日 (月) 8:30~17:30 日本 平 スタジアムほか

しゅっせきいいん めい 出席委員 10名

こんこんわかいはじ と く しない しせつけんがく じっし 今懇話会初めての取り組みとして、市内の施設見学を実施しました。

ほうもんさき にほんだいら しずおかけんしみずこうかんりきょく しみず 訪問先 :日本 平 スタジアム・静岡県清水港管理局・清水ナショナルトレーニングセン

しずまかけいりんじょう しずまかしなかじまじょうか しずまかしふうりょくはつでんしせつ ふうでんくん ター・静岡競輪場 静岡市中島浄化センター・静岡市風力発電施設 風電君」

だい かいこんわかいかいさい 第6回懇話会開催

2004年11月10日 (水) 19:00 静岡総合事務所 8階 市長公室

しゅっせきいいん めい 出席委員 12名

■ 静岡市国際交流協会職員より、相談事業及びボランティア登録制度の説明がな されました。

まも しんぎないよう 主な審議内容

最終的な提言に向けて、事務局が取りまとめた「提言案」について話し合いがされました。

じゅうたくもんだい かん がいこくじんじゅうみん こんわかいかいさい 住宅問題に関する外国人住民との懇話会開催

2004年12月22日 水) 14:00 静岡総合事務所 17階 172会議室

しゅっせきいいん いゅんすくいいん はくいいん きのしたいいん いいん 出席委員 李允淑委員・白委員・木下委員・テルヤ委員

し けんちくぶけんちく そうむか しゅさい しずおかけん たくち たてもの とりひきぎょうきょうかい ぜんにほん 市 建築部 建築 総務課 の主催 により、静岡県 宅地 建物 取引業 協会、全日本

ふどうさんきょうかい だいひょうしゃ いけんこうかんかい まこな 不動産協会の代表者との意見交換会を行いました。

だい かいこんわかいかいさい 第7回懇話会開催

2005年 2月 9日 (水) 17:00 静岡総合事務所 8階 市長公室

□ 市長へ提言

# 外国人住民懇話会委員より

# ジャンジーラ・前山 (じゃんじーら まえやま) 会長



ら揺るがす要因を作り出しているといえます。

こうした状況を受けて、行政の対応も大きく改善され、通訊や外国人のための相談を行の開設、学校教育現場における外国人児童生徒に対するサポート体制も整えらればランティアによる支援活動も活発で、外国人にとって大変住みやすい社会となってきています。しかし、外国人に対する一般的な意識はあくまで「外国人 = お客さん』であり、関係機関の相談を行やボランティア活動も「困っている外国人を助けてあげよう」といった発憩から出発していると思います。たしかに個々の問題解決も大切です。しかし、外国人の定住化が進んできているなか、「外国人 も地域に暮す住民であり、けっして 33省ではない」といった発憩の転換が必要です。彼らも日本人と同様に日本の法律を守り、真面自に働いて税金を納め、市民としての義務を集たしています。当然の権利として公的なサービスを受けることができる人々です。外国人対策も問題の根本をしっかりと見

極め、外国人自らが自立した市民として自己の問題を解決し充実した生活を送ることができ、地域社会に貢献できる体制を整えることが重要です。

外国人住民懇話会もこうした理念に基づいて提言を行なってきました。新制静岡市の が国人住民懇話会の会長をおおせつかり、委員の皆様および事務当局の皆様の多大 なるご協力とご支援の下、無事に努めることができましたこと一重に皆様のご尽力の たますのと診説いたします。「2年間、本当にありがとうございました」。

# 李 允淑(い ゆんすく) 委員



私が外国人住民懇話会を知るようになったきっかけは、 学校からのやってみないかという推薦でした。最初、外国人 住民懇話会の話を聞いた時、頭に浮かんだ印象は、偉い 外国人が集まって難しい話をすることということでした。そ れで、やめようかなと思いましたが、どんな話をしているのか 気になったし、いい経験にもなりそうで参加させてもらいまし

た。実際参加してみたところ、考えたこととは違っていました。懇話会に製まった外国人は本当に様々な国の芳が私みたいな学生を初め、サラリーマンや主婦など、色んな所で活躍している人でした。そして、日本滞在期間も様々で長い芳は日本で全まれて育った芳もいれば、私みたいに留学などで来ている短い滞在期間を持つ人もいました。このように色んな経歴を持つ方々が懇話会の委員で集まりました。これだけ色んな芳が集まるとその意見も様々でした。結婚して子供がいる方は教育の問題が、来たばかりであまり日本について知らない芳は、情報の知らせ芳や得芳について、また滞在が養い芳は

年金の問題など、実に自分が考えもしてなかったことも意見として会議に取り上げられました。 意見や提案には何の制約もなく、自分がまたは周りの外国人が困っていることなら、気軽に、自由に話せる場所でした。自分が査面してない意見に対しても真剣に考えて、解決できる方法を話し合うなど、本当に静岡市に住んでいる市民の一人としてお互いに助け合おうという気持ちで会議は行われました。

今回外国人懇話会に参加させて頂いて感じたのは日本でこんなに外国人のために頑張っていて、外国人もそれに応じて頑張って色んなことを考えていることでした。こんなに頑張っている人がいる為、私がもっと暮らしやすい環境で生活できると思いました。最後に、今はこんな素晴らしいことに自分が参加出来て本当に良かったと思いますし、その機会を与えてくれた日本のみなさんと懇話会を一緒にやってきた皆さんに感謝の言葉を
むし上げます。

# 木下 アナマルガリータ(きのした あなまるがりーた)委員



ありがとう! 私の静岡、第2のふるさと

外国人住民懇話会ができて、私が2003年から2005年まで参加させていただいている間に、静岡市は私達外国人のために新しい方向、国際化に向けてその視野を広げていると信じています。その視野は進歩的で外交的に進んでいます。平和

ですみやすく安定していて豊かなこの町は大きな発展と人に優しい社会を結び付ける町です。静岡市の外国人住民達は希望と愛情いっぱいで人に優しいこの町に住んでいて

くて平和な市民の都市」と呼ばれていて発顔と優しさが感じられます。静岡市も優しい前ってす。外国人、日本人に関係なく人を平等に扱ってくれます。この優しい前から法益を賛える権利を与えられ尊重されています。しかし、言葉の障害でいろいろな淋しい経験もありました。まだ偏見を持つ人も一部ですがいます。でもそれは人間の一側窗であると理解しています。もし「郷に入って、郷に従え」のことわざに従えば差別もなく、平和があると思います。8年以上静岡市にすんで、この平和的な町は私の第2のふるさとだと思っています。法に従う市民として静岡市を尊重し感謝するとともに、私達もこの町に貢献すると誓います。ここにはその価値があります。ありがとう静岡。この数年間親として私を寺ってくれてありがとう。愛情をこめてあたたかく世話をしてくれてありがとう。静岡のような 節はありません。私のふるさとみたいな所はありません。私の静岡、私のふるさと ありがとう。

【BISAYA::ビサヤ語:フィリピン】

#### SALAMAT

Akong Shizuoka, Akong Ikaduhang Panimalay

Sukad nalunsad ang Gaikokujin Juumin Konwa Kai ug napili ako nga usa sa moserbi sugod sa tuig dos mil tres hangtud dos mil singko (2003-2005), nagatuo ako nga ang Siyudad sa Shizuoka nagahusga ug pagtan-aw sa umalabot nga han-ay sa bag-ong direksyon para sa mga Estrangherong Residente sa pagtuyok sa gatusan ka tuig padulong sa Globalisasyon.

Ang panan-aw nga umalabot mao kanang usa ka Shizuoka nga may gawasnon ug pasulong tan-awon nga Siyudad.May malinawong pagpuyo, permanente ug asensado, nagkahiusa sa pagtambayayong sa dakong kauswagan ug sa sulod sa Komunidad sa maamuhong Sosyedad.

Swerte kaayo ang mga Estrangherong Residente sa Siyudad sa Shizuoka nga nakapuyo sa usa ka responsableng lugar nga puno ug paglaom ug nagahatag ug maamuhong pagpangga, pagserbisyo sa katawhan abot sa iyang mahimo.
Usa ako ka Pilipino nga nidako sa usa ka malinawong lugar nga gitawag ug "Siyudad sa mga Maayong Tawo "kung asa akong natagamtam ang kaayo ug kainit sa mga ngisi sa mga gapalibot nako.Mao usab ang nabati nako diri sa Shizuoka.Pareho ra sa akong gigikanan.

Estrangherong Residente man, ilang ginatratar ug patas, ginarespeto,

ginapadawat ug bebepisyo sama sa mga natawo gayud niining akong ginatawag nga "Siyudad nga Maayuhon".Hinuon, naa puy kaguol nga akong naagian tungod sa sinultian nga dili hikahisabtan ug dyutay nga mga tawong may problema sa batasan.Pero nakasabot ako nga parte lamang kini sa pagkatawo nato.Kung sundon lamang ang sulti nga " Kung adto ka sa Roma, sunda ang ginahimo sa Roman", naa ang kalinawon ug wala gayud diskriminasyon.

Sukad nakapuyo ako ug sobra sa walo katuig sa Siyudad sa Shizuoka, akong gikonsiderar kining malinawong lugar nga maoy akong ikaduhang panimalay.Bilang mga tawo nga nagasunod sa balaod, kaming mga Estrangherong Residente magasaad nga respetuon ug pasalamatan kining "Maayuhong Siyudad" sa pagserbisyo kaniya kutob sa among mahimo.

Salamat Shizuoka. Salamat sa katuigan nga imo kaming giatupan.Salamat sa init ug maamuhong pagpangga kanamo. Salamat sa imong pagkaginikanan.Walay lugar pareho sa Shizuoka, Walay lugar pareho sa akong Panimalay. Akong Shizuoka, Akong Panimalay.Salamat!

### 英語】

#### THANK YOU

My Shizuoka, My 2nd Home

Since the Foreign Residents National Committee was formed and I was chosen to serve from the year 2003 to 2005, I believe that Shizuoka City is really promulgating a vision charting a new direction for Foreign Residents through the turn of the century towards Globalization. That vision is of an outward and forward looking Shizuoka City, living in peace, stability and prosperity, bonded together in partnership in dynamic development and in a community of caring society. Foreign Residents of Shizuoka City are so lucky to live in a responsible place full of hope and give loving care to its citizens and serve them to the best as it can. I am a Filipino who grew up from a peaceful land called "The City of Gentle People" where I felt the warmness and kindness of all the smiling faces that surround me. I feel that Shizuoka City is no different from where I came from. Foreign Residents are treated fairly and equally like any other Shizuoka Citizen, given all the respect and right to receive benefits from this "Gentle City". However, there had been unhappy memories that I have encountered due to the language barrier and very few people with attitude problems. But, I do realize that it is part of being human. As long as we follow the proverb "When you're in Rome, do what the Romans do", then there will be peace and harmony and no discrimination at all. After living for 8 years or more in Shizuoka City, I have considered this peaceful place my second home. As law-abiding citizens, we swear to pay this "Gentle City" all the respect and gratitude it deserve by serving the city to the best of our ability. Thank you Shizuoka. For all the years you have sheltered us, for the warmth and loving care of a good parent, for everything. There's No Place Like Shizuoka. There's No Place Like Home. My Shizuoka, My Home. Thank You!

# ジェレミー・メイン 委員



これからの日本の国際化においては、短期、長期いろいろな 
を留の形態でやって来る外国人の数が増えることが考えられます。 地方と国、尚方の施策の充実と指導力を一層発揮し、 
外国人住民とその家族が質面する問題への取り組みを的確に 
判断し、行っていかなければならないと思います。

においようせいかつ きょういく かだい ほうち ばあい こくせき こ にほん 日常生活や教育の課題を放置した場合、国籍を超えて日本

に住む人たちみんなに関わる、解決に時間を要する非常に難しい問題が生じると思います。 私は機能的な社会をつくるために外国人住民に権限を与えながら、日本に居住する外国人住民が直面する課題を解決するための施策を、積極的に進めることが大切だと考えています。そして、私は日本の社会に対して敬意を払っています。

私たちが取り組んできた課題は、市レベルのものを扱ってきましたが、将来的に国は 住民の意見を、その国籍に関係なく尊重し、外国人住民を手がかかるものとしてではなく、 貴重な財産として真摯に考えていくことが必要だと考えています。

私はこの懇話会の委員の方たちの意見や提案を大変興味深く聞かせていただきました。また、この会議に委員として参加させていただいたことを大変光栄に思っております。

(翻訳:事務局)

#### 英語 】

The further internationalization of Japan will result an increased influx of foreign residents seeking temporary or long-term residency in Japan. Increased effort and leadership by local and national governing bodies must be instituted to intelligently address the issues that face these peoples and their dependents.

The fundamental subsistence and education deficiencies, if left unattended will result in long-term social problems that will affect residents of Japan regardless of their

nationality. I encourage proactive focused action to ease the inherent obstacles facing foreign residents of Japan while empowering these peoples to become full functional and respected members of Japan's society.

Although the issues that we have addressed are focused on a municipal level, I am hopeful that in the future the national government will value the contributions of every member of Japan's society without regard to nationality and seriously consider foreign residents of Japan as an asset rather then an expenditure.

I enjoyed hearing the opinions and suggestions of my fellow members and I am honored to have had the opportunity to participate as a member of the committee.

### 謝 青(しゃ せい) 委員



私の父親が客員教授として静岡県立大学に一年赴任していた時です。父はよく手紙に「静岡は素晴らしい」と書いてきました。それがきっかけとなり、留学先を静岡に決めました。静岡は緑が多く、ほのぼのとした雰囲気が魅力の街です。

静岡の好きな点はダイナミックな富士山を毎日見ることが出来ること、市民が親切なこと そして静岡まつりや大道芸ワールドカップなど四季を通じて開催されるイベントが多いことです。静岡は私の第二の故郷です。

今度、静岡市外国人住民懇話会の委員に選ばれたことをとても光栄に態います。特に 今年9月に新静岡センターの横のビルに新いい図書館がオープンして、私の提言を受入 れて、中国でのヒット小説あるいは話題になっている文芸作品や、教育、女性の社会へ の進出などの本を置いてくれて、本当に嬉しいです。ホームシックをいやしてくれると同時 に、励ましてくれるからです。本当によかったです。

自然が美しく歴史ある街・静岡を、マスメディアを通じて世界にどんどん発信してはどう

でしょうか。また、市民と外国人とが交流できる場がもっと増えると良いと思います。 きっと静岡市が外国人の住みやすい街になると信じております。

# テルヤ アンヘラ 委員



自分達家族の生活向上を夢見て決断し、希望を持ってこの 気になって来たラテンアメリカの人達は こちらに来て初めて 言葉の違いだけでなく、習慣、生活様式、考え方、食文化な どの違いに気付きます。

とは言え、多くの者はすでにこの社会に溶け込み、またある

者は日本の社会に溶け込みたいと願って日々を過ごしている一方で、お客様のままで居たいとも思っている。そして大半の者が属するもう一つのグループは日本の社会に順応することは考えず、働いてお金を貯め、自分の国へ帰る事だけを考えて生活している。

しかし理由はどうであれ、近年そうであった様に これからも世界各地から あらゆる 階層の人々が日本に入ってくる流れは続くでしょう。

私は 外国人も日本人と同じ様にお互いに触和を図るべく努力すべきと思います。そうすればきっと秩序ある社会を維持出来ると確信します。つまり皆同じ"人間"なのですから。

### 【スペイン語】

Para los latinoamericanos que decidieron venir a este pais, llenos de sue os y esperanzas para mejorar la situaci n de vida de ellos y de sus familiares, se encontraron no s lo con un idioma diferente, sino tambi n con las costumbres, forma de vida, de pensar, de alimentar de actuar y otras.

A n asi, muchos ya estan adaptados a esta sociedad, otros quieren adaptarse, entran en la vida cotidiana pero esperan ser invitados, y otro grupo mayor no lo esta,

s lo viven para trabajar, juntar algunos ahorros y regresar a su patria.

Pero sea cual fuera la raz n, en los ultimos a os y en los pr ximos en Jap n seguir n llegando de todas partes del mundo toda clase de extranjeros.

Pienso particulamente que tanto los extranjeros como los japoneses tienen que adaptarse mutuamente para asi poder vivir en armonia y comunidad. Al final de todo, todos tenemos un factor en com n" Somos seres humanos".

## 中澤 喜代子(なかざわ きよこ) 委員



初めて外国人懇話会に参加させていただき、大変勉強になりました。

これからは、日本に在住する外国人とその家族が日本の社会に受け入られ、健康で明るく生活出来るよう、その掛け橋となれるよう努力していきたいと思っております。

#### 【ポルトガル語】

O fato de poder participar pela primeira vez entre os membros da assembl ia dos estrangeiros foi importante e me serviu muito como estudo.

Gostaria de continuar servindo como ponte e me esfor ar o m ximo para que os estrangeiros e seus familiares aqui residentes possam ser aceitos pela sociedade japonesa, terem uma vida saud vel e viverembem.

## 白 金梅(はく きんばい) 委員



私はこの 2年間委員に任命され、幅広い範囲から選ばれた委員の皆様と行政の方々と意見を交換することができ、とても嬉しく思っています。

また、このような会議を設けてくださった、市の行政の方々に静岡市に住む外国人の一人として、とてもありがたく思っ

ています。 外国人住民懇話会では国際化の進展とともに、どのようにすれば外国人が

より住みやすい静岡市になれるかについて考えてきました。

2年間委員からいろんな貴重な意見が出されましたが、このような意見が何らかの形で実現できればと思います。

そのため、一方的に市へお願いをすることだけではなく、私たち外国人住民も地域住民のために、できることに貢献して、共に生きる社会をつくらなければならないと思っています。

とても残念なことにもう 2年間の任期を終了しましたが、今後も誰にでも住みやすい 静岡市になれるよう 私の力のあるかぎり、協力したいと思います。

# 山下 メリンダ 委員



私は日本人と結婚して、静岡市に生活し、16年がたちます。 日本とフィリピンでは、文化、伝統、習慣、言葉、考えがなどがちがい、両国の社会の中で、他の外国人と同じように、とまどいを感じています。

将来、どのように生きているかを考えずにはいられません。

私が国際交流のボランティア活動をすることにより、日本とフィリピンとのかけ橋という 私自身の役割を見いだしました。私は、日本について、たくさんの事を学びました。そして、文、同時に、フィリピンの事を紹介し、理解していただくよう機会をもちました。

静岡で生活をして、静岡市国際交流協会 (SAME)のフィリピン人スタッフとして働いたり、

いますが、まだまだ外国人という変化や差別を感じることが現実です。

国際社会の調和と理解が実のあるものになること、私も、日本に住んでいる他の外国人と同じように日本人と外国人がお互いを理解し、協力して、認め合う社会ができることを願っています。

最後に、外国人が住みやすい社会、そして生活の改善を行っている、静岡市に感謝します。

### 【タガログ語】

Nakapag - asawa ako ng Hapon at 16 na taon na akong naninirahan ngayon sa Shizuoka City.

Noong una, katulad ng ibang dayuhang naninirahan dito ay damdam kong para akong naiipit sa pagitan ng lipunan ng Japan at ng Pilipinas. Sa larangan ng kultura, tradisyon, kasanayan, pananalita at kaisipan ay totoong maraming pagkakaiba ang Japan kumpara sa kinagisnan at kinalakihan kong bansa.

Malaki ang naitulong ng aking asawa sa pag-a-adjust ko dito sa Japan subalit sa gitna ng malaking pagbabago ng aking kapaligiran ay hindi ko pa rin maubos maisip kung ano ba ang maaari kong gawin at kung anong bukas ang kahihinatnan ko dito.

Sa pamamagitan ng pakikiisa ko sa mga pang-internasyonal na aktibidad ng Lungsod ng Shizuoka, napatunayan ko sa aking sarili na maaari pala akong matuto at makatulong... o sa madaling salita ay maging tulay sa pagkakaisa ng Japan at ng Pilipinas. Marami akong natutunang kaalaman ukol sa mga pamumuhay dito sa Japan, gayun din, naging magandang pagkakataon rin ito sa akin upang maitaguyod ko ang ilang kaalaman at pagkakaunawaan ukol sa Pilipinas.

Subalit sa paninirahan ko dito sa Japan at sa kasalukuyan ay naglilingkod rin ako bilang Pilipinang kawani sa SAME at boluntaryong kaanib ng mga pang-internasyonal na organisasyon tulad ng Philippine NAKAMA ay kapansin-pansin pa rin na hindi nawawala ang diskriminasyon at masamang pagpapalagay sa mga dayuhan.

Upang maging mabunga at matagumpay ang pagkakaisa at pagkakaunawaang internasyonal, katulad rin ng ibang dayuhang naninirahan dito sa Japan ay naniniwala rin ako na mahalagang magkaroon ang mga Hapon at mga dayuhan ng lubos na pagkakaintindihan, pagkakaisa at pagtanggap sa bawa't isa.

Ganon pa man, nagpapasalamat ako ng lubos sa Lungsod ng Shizuoka sa pagbibigay nito ng pansin na mapaunlad ang pamumuhay ng mga dayuhan at higit na mapabuti ang pagkakaisa ng internasyonal na komunidad ng Lungsod ng Shizuoka. Nawa'y higit na maging mabunga at matagumpay ang layunin ng Lungsod para sa pagkakaisa at pagkakaunawaang internasyonal.

# 尹 憲祚(ゆん ほんぢょ) 委員



静岡市外国人住民懇話会に参加できたことは、私にとって たいへん い ぎぶか も大変意義深いものでした。

在旨として生きてきた私にとって、在旨と旨本、在旨と韓国、 韓国と朝鮮という問題および比較は、常にテーマとして持ち続けておりましたが、今回、懇話会に参加させて頂いたおかげで、私たちオールドカマ・以外の様々な国の方々の悩みや不安を

知る事ができました。大変勉強になりました。懇話会を通して考えたことは、ニューカマーは私たちのかつての姿ではなかったのかとか、在目というのは、私たち韓国・朝鮮人のみならず世界中の国々の人々が日本の住民として存在しているのだと声認識することができたことです。今私が率直に考えていることは、在日の先達としてニューカマーの方々の手助けができないだろうかということと、自分自身は今後ともよりコスモポリタンに生きて行きたいということです。在日韓国人として、オールドカマ・として、生きて行くためにはコスモポリタンであるべきだという思いを強くしました。二年間大変ありがとうございました。

#### しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかいせっ ちようこう 静岡市外国人住民懇話会設置要綱

せっち 設置)

だい じょう しずおかし せいかつ ほんきょ ゆう がいこくじん にほんこくせき ゆう もの いか がいこくじん 第1条 静岡市に生活の本拠を有する外国人のうち日本国籍を有しない者(以下「外国人 じゅうみん みずか せいかつ かん しょもんだい けんとう ば かくほ ちいきしゃかい いちいん 住 民」という)が、自 らの生活に関する諸問題について検討する場を確保し、地域社会の一員と しせい さんか きかい かくほ じゅうみんそうご りかい そくしん とも い ちいきしゃかい して市政に参加する機会を確保することにより、住民相互の理解を促進し、共に生きる地域社会を けいせい しずおかしがいこくじんじゅうみんこんわかい いか こんわかい せっち 形成するため 静岡市外国人住民懇話会以下 懇話会」という)を設置する。

しょしょうじ む

(所掌事務)

だい じょう こんわかい つぎ かか じこう けんとう しちょう たい けっか ほうこく ていげん おこな 第 2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討し、市長に対し、その結果を報告し、提言を行うも

がいこくじんじゅうみん かかわ ほんし せさく かん

(1)外国人住民に係る本市の施策に関すること

がいこくじんじゅうみん かちかん こせい い ほんし かん

- (2)外国人住民の価値観と個性を活かした本市のまちづくりに関すること。
- ひつよう みと ぜんじょう もくてき たっせい (3)前 2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項
- ぜんこうかくごう かか けんとうじこう ぐたいてき こんわかい いいん きょうぎ
- 2 前項各号に掲げる検討事項の具体的なテーマは 懇話会の委員が協議して定めるものとする。 こうせい

(構成)

にんいない いいん だい じょう こんわかい こうせい 第3条 懇話会は 15人以内の委員をもって構成する。

つぎ かくごう がいとう もの しちょう いしょく

- 2 委員は 次の各号のいずれかに該当する者のうちから市長が委嘱する。
- さいいじょう もの ほんし がいこくじんとうろくほう しょうわ ねんほうりつだい (1) 20歳以上である者のうち 本市において外国人登録法 (昭和27年法律第125号)の規定により引き ねんいじょう がっぺいまえ しずおかしまた しみずし とうろく きかん

続き1年以上(合併前の静岡市又は清水市に登録していた期間を含む。) 登録している者

- ぜんごう かか しちょう とく みと もの (2)前号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者
- しちょう ぜんこうだい ごう かか いいん せんにん ぁ いいん にん こうぼ ほうほう せんにん 3 市長は 前項第1号に掲げる委員の選任に当たっては 委員のうち 3人を公募の方法により選任

するよう努めるものとする。

にんき (任期)

だい じょう いいん にんき

第4条 委員の任期は 2年とする

- ほけつ いいん にんき ぜんにんしゃ ざんにんきかん 2 補欠の委員の任期は 前任者の残任期間とする。

いいん せきむ

倭員の責務)

つね とくてい くにまた みんぞく りえき だいひょう だい じょう いいん 第5条 委員は、常に特定の国又は民族の利益を代表するものではないことを念頭に置いて、職務 すいこう

を遂行しなければならない。

しょくむ じょう しんえ ひみつ しょく しりぞ しいしいん 2 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。 その職を退いた後も、また同様とする。

かいちょうおよ ふくかいちょう (会長及び副会長)

だい じょう こんわかい かいちょうおよ ふくかいちょう お いいん ごせん 第6条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- かいちょう こんわかい だいひょう こんわかい かいぎ ぎちょう 2 会 長 は 懇話会を代 表 し 懇話会の会議の議長となる
- ふくかいちょう かいちょう ほさ かいちょう じこ また かいちょう 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理

する。 かいぎ

(会議)

だい じょう こんわかい かいぎ ひつよう おう かいちょう しょうしゅう 第7条 懇話会の会議は 必要に応じて会長が招集する。

こんわかい かいぎ こうかい こんわかい けってい かいぎ ぜんぶまた いちぶ ひこうかい 2 懇話会の会議は 公開とする。ただし、懇話会の決定により、会議の全部又は一部を非公開とすることができる

がいちょう ひつよう みと かんけいしゃ いりょう ていしゅつ もと また こんわかい かんけいしゃ しゅっせき もと 3 会長が必要と認めるときは 関係者に資料の提出を求め、又は懇話会に関係者の出席を求いけんまた せつめい きめて、その意見又は説明を聴くことができる。

ほうこく

(報告)

だい じょう かいちょう まいとし こんわかい けんとうけっか しちょう たい ほうこくおよ ていげん おこな 第8条 会長は毎年、懇話会の検討結果をまとめ市長に対し報告及び提言を行う しちょうとう せきむ (市長等の責務)

だい じょう じちょう た しっこうきかん こんわかい うんえい かん きょうりょく つと こんわかい 第 9条 市長その他の執行機関は、懇話会の運営に関し協力 するよう努めるとともに、懇話会から ぜんじょう きてい ほうこくおよ ていげん そんちょう 前 条 の規定による報告及び提言があったときは、これを尊重するものとする。

(庶務)

だい じょう こんわかい しょむ けんこうぶんかぶこくさいか しょり 第10条 懇話会の庶務は 健康文化部国際課において処理する。 ざっそく

(雑則)

だい じょう ようこう さだ こんわかい うんえい かん ひつよう じこう べつ さだ 第11条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。 ふ そく 附 則

せこうきじつ (施行期日)

ようこう へいせい ねん がつ にち せこう 1 この要綱は 平成 15年 7月 1日から施行する。

いいん にんき とれい (委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第 4条 第 1項の規定にかかわらず、 へいせい ねん がつまつじつ 平成 17年3月末日までとする。

せこうきじつ

(施行期日)

ようこう へいせい ねん がつ にち せこう 1 この要綱は 平成 16年 4月 1日から施行する。

# しずおか しがいこくじんこん わかい い いんめい 居静岡市外国人懇話会委員名簿

	T	,
NO.		氏 名
1	かい ちょう 会 長	ジャンジーラ 前山(じゃんじーら まえやま)
2	ふくかいちょう	徐 正幸(そ じょんへん)
3		李 宜弘(い ういほん)
4		李 允淑(い ゆんすく)
5		姜 華淑(かん ふぁすく)
6		木下 アナマルガリータ(きのした あなまるがりーた)
7		小山 ジャネット(こやま じゃねっと)
8		ジェレミー・メイン(じぇれみー・めいん)
9		謝 青(しゃ せい)
10		趙 勇娟(ちょう ゆうけん)
11		テルヤ アンヘラ(てるや あんへら)
12		中澤 喜代子(なかざわ きよこ)
13		白 金梅(はく きんばい)
14		山下 メリンダ(やました めりんだ)
15		尹 憲祚(ゆん ほんぢょ)